

町田市民病院 障がい者活躍推進計画の策定について

1 目的

障がい者雇用の促進に努めるとともに、障がい者である職員の職場におけるさらなる活躍の推進を図り、もって組織の活力を向上させることを目的として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、本計画を策定いたしました。

2 内容

別紙のとおり

3 計画の期間

本計画は、2022年度から2026年度の5年間を計画期間とします。

なお、計画期間内においても、法改正等があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

4 経過

2022年	2月	8日	院内の全ての職員に対して意見募集を実施
	～	2月21日	
2022年	4月	1日	計画の施行

町田市民病院 障がい者活躍推進計画

機関名	町田市民病院
任命権者	町田市病院事業管理者
計画期間	2022 年度～2026 年度 (5 年間)
町田市民病院における障がい者雇用に関する課題	2021 年度の「障害者任免状況通報 (6 月 1 日現在)」では、実雇用率 2.39% (町田市役所と合算) であり、法定雇用率を達成できていない状況にある。 障がいのある職員を含むすべての職員が働きやすい職場づくりに向けて、更なる体制整備や積極的な採用に努めていく必要がある。 ※町田市役所では教育委員会と町田市民病院が特例認定を受けているため、全体の雇用率は市長部局と教育委員会、町田市民病院の合算で報告している。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】 2026 年 6 月 1 日時点 2.60% (町田市役所と合算) ※毎年の任免状況通報により進捗管理を行う。
② 定着に関する目標	【採用後 1 年以内の離職者数】 離職者数 0 人 (各年度)
③ 満足、ワークエンゲージメントに関する目標	在籍している障がい者に対し、障がいのある職員が安心して、やりがいを持って働ける職場環境等についてのアンケート調査を実施し、職場環境の改善に努める。 ※ワークエンゲージメントとは、仕事に誇りややりがいを感じている (熱意)、仕事に熱心に取り組んでいる (没頭)、仕事から活力を得ていきいきとしている (活力) の 3 つが揃った状態として定義されるもの。
④ キャリア形成に関する目標	職員一人一人の特性や能力、希望等を十分に把握し、職務との適正なマッチングにより、障がい者が担当する職務の拡大を目指す。
取組内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	
	○「障害者雇用推進者」として総務課長を選任する。 ○「障害者職業生活相談員」の選任義務の有無に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設置する。 ○「障害者職業生活相談員」の選任義務が生じた場合には 3 ヶ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講させる。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力も踏まえ、年に 1 回以上、組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 ○新規採用または部署異動その他定期的に面談を行い、障がい者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○新規に採用した障がい者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障がいを排除し、または特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	ワークライフバランスの実現等を図るため、年次有給休暇等の取得を促進する。
(4) キャリア形成	本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。
(5) その他の人事管理	<p>○所属長による面談等を通じて、障がい者一人ひとりの障がい特性や能力、希望等を把握するとともに、特に業務内容が多岐にわたる行政事務職員の人事異動にあたっては、業務との適切なマッチング等を図る。</p> <p>○配属先については、本人と協議の上、必要な範囲で合理的配慮の提供を行う。</p>
4 その他	
	<p>国等による「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」に基づく「障害者就労施設等」への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p>

※町田市における「障がい」の表記について

町田市では、法令等の名称及び法令等で定められている用語等で漢字表記が使用されている場合、又は機関、団体等の固有名詞が漢字表記となっている場合を除き、原則として平仮名で「障がい」と記載しています。